

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601258		
法人名	学校法人 久留米ゼミナール		
事業所名	グループホーム 金島つつじ苑		
所在地	〒830-1102 福岡県久留米市北野町八重亀578-1 Tel.0947-55-5510		
自己評価作成日	令和04年06月22日	評価結果確定日	令和04年08月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和04年07月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地に位置し、建物は2階建ての2階部分にある。1階は同系列の小規模多機能居宅介護が入っており、催し物など一緒に行い交流を図っている。苑内は季節を感じられる花々や壁画を常に飾り、四季を感じ過ごせるように心がけている。季節の野菜(つくしやたけのこ等)を利用者と共に取り出しかけ利用者の方々と共に下ごしらえをし、昼食・夕食のメニューに活かし楽しみを持てるよう支援している。またプランターにトマトやお花を植え家庭菜園し季節の野菜や花を楽しんでいる。職員全員が入居者一人一人の目線に立ち、家族や個々の思いや希望に柔軟に対応できるように利用者本位の支援を行い、身だしなみに気を配り、その人らしさを大切にしている。自分で出来ることを減らさないように支援していく努力をしている。自治会に入会し、2ヶ月に1回ある運営推進会議にて地域行事の情報を得て小学校や公民館などに行き地域交流を図っていたが現在はコロナ禍の為、企画自体が中止になり参加出来ていない。守るっ隊に加入し地域の施設と交流を図り、離散や行方不明者の早期発見できるように連携を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「金島つつじ苑」は、閑静な住宅地に小学校、保育園が隣接する恵まれた環境にある、小規模多機能居宅介護事業所併設のグループホームである。開設20年目を迎え、2018年に現在の場所に移転し、自治会会長や民生委員から情報を得ながら地域に愛されるホームを目指し清掃活動等に取り組んでいる。ホーム提携医の往診や受診支援、看護師、介護職員との連携で利用者の体調を管理し、看取りも行っている。手厚い職員配置でゆとりのある働きやすい環境の中で職員が定着し、管理者を中心に一つにまとまり、利用者の「楽しいなあ」「美味しいなあ」の気持ちを大切にしたい外出やイベント、ランチレク、おやつレク等に積極的に取り組んでいる。コロナ禍の中で思うように会えない家族の気持ちに寄り添い、LINEやメール、電話等で利用者の暮らしぶりを細やかに伝え、家族から多くの感謝と信頼が寄せられている、グループホーム「金島つつじ苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が地域との関わりを持つ理念を共通認識し理解している。 苑の運営理念を苑内数カ所に掲示したり、職員は朝礼にて唱和し常に意識付けを図っている。	運営理念を申し送りノートに貼って、毎朝の申し送り時に唱和し、毎月のカンファレンス時にも振り返る機会を設け、理念の共有に努めている。理念を基に、職員一人ひとりが毎年目標を立てて3ヶ月毎に見直しを行い、理念の実践と職員の質の向上に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の清掃や運動会などに参加し交流に努めていたが現在コロナ禍で開催されておらず参加出来ていない。	2018年10月に現在地に移転し、自治会に加入している。運営推進会議に参加の自治会会長や民生委員からの情報を得て、地域の清掃活動に参加して話をしながら関係作りに努めている。目の前が小学校、隣が保育園で、子ども達の声が日常的に聞こえる環境で利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加時事業所認知症の理解を頂く時間を得て積極的に取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を1階小規模多機能と合同にて開催。自治会長、民生委員、地域包括支援センター、市職員、利用者、そのご家族の参加のもとに開催し、取り組みや状況報告を行っている。現在コロナ禍の為、開催できていない。書類のみ市役所へ提出している。地域の行事や介護保険などの情報提供を頂きサービスの向上に努めている。	併設小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催していたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、書面にて報告を行っている。入居者状況や職員状況、行事、研修、事故、ヒヤリハットについて報告し、参加委員から質問や意見、情報提供を受けて、サービスの向上に活かしている。	コロナ収束後の会議再開に向けて、参加委員の増員に取り組み、ホームのことだけでなく、地域の困りごとについても意見交換できる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	久留米市主催の研修会や、運営推進会議での市職員の参加及び2ヶ月に1度の状況報告、電話にて利用者やサービスに対する相談を、その都度行ってサービスの質の向上に取り組んでいる。また、メールにて研修や介護保険の最新情報を得ている。	運営推進会議(現在は書面で)で、2ヶ月毎にホームの状況報告を行っている。疑問点等があれば電話で問い合わせ、アドバイスを受ける等、関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	つつじ苑全体の職員研修に毎年取り上げており、全職員共通認識として身体拘束しないケアについて周知徹底を図っている。利用者が外に行きたい時は共に付き添っている。また、「福岡県身体拘束ゼロ宣言」を行い福岡県の登録を受けている。3ヶ月に1回、つつじ苑身体拘束廃止委員会を開催している	法人全体研修で学ぶ機会を設け、各事業所全職員が知恵を絞って身体拘束をしないケアに努めている。また、各苑の管理者と苑長も加わり、会議の中で3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を開催し、職員全員への周知徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について、つつじ苑全体研修や苑内勉強会で取り上げ、職員全員の意識付けを徹底している。また、マニュアルはいつでも読める様にフロアテーブルに常時設置し日々「つつじ苑は虐待しない」を共通認識としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	つつじ苑全体研修や苑内勉強会でパンフレットや研修資料を用いて職員に周知し利用者及びそのご家族にも説明出来る様に努めている。現在利用している方はいない。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、分かり易く説明をしている。法人研修や内部研修の中で、権利擁護の制度について職員が学ぶ機会を設け、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約または解約時には、その内容について十分な説明をして理解して頂いている。契約時には事前に契約書を渡し質問等にもしっかりと答えて理解して頂き、契約の締結を実施している。介護報酬改正の際には文書にて説明し了承を得るようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の個々の訴えには職員一人一人がしっかりと傾聴し、その内容をきちんと管理者へ報告している。又、自由に電話、面会、外出でき意思表示を可能にしている。その他、意見箱の設置、苦情窓口を本部に設けて意見を広く受ける様にしている。更に運営推進会議においてもご家族の意見を表明して頂きその貴重な意見を運営に反映するように取り組んでいる。	日常会話の中で利用者の思いや意向を聴き取っている。家族については、コロナ禍で面会が難しいため、LINEやメール、電話等で細かに報告し、コミュニケーションを取る中で、意見や要望を聴いている。利用者の写真を送付し、「金島つつじ苑通信」で近況を伝え家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から全職員が気軽に意見や提案が出来る環境作りを心掛けている。また、月に1度のカンファレンスの時や年に1度の「振り返りシート」を利用して法人代表者への意見や提案を行える場も設けている。	毎日の申し送り時や月1回開催のカンファレンス会議の機会に、職員の意見や要望、気になる事等を聴き取り、出来る事から速やかに反映させている。年に1回、「振り返りシート」を活用して、代表に意見や要望を伝える機会を設けている。勤務年数の長い職員が多く、活発に意見交換が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、基本給、各種手当、時給、更には自己評価に基づいた能力給の査定を行い適正な資質向上に努めている。勤務表作成前に休み希望日を記入してもらい希望を取り入れている。労働時間やシフト変更など柔軟な対応を行い職員の負担にならない様に配慮している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては人柄や介護への思いを重要視して性格や年齢及び経験の有無で差別していない。労働時間もほぼ規定内に収まる様にしておりシフトローテーションも職員本人の都合を聞いて休日を合わせたり有給を取ってもらうなどの配慮をしている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視して採用している。ゆとりのある職員配置と、職員の特技や能力を活かした役割分担で働き易い職場環境を整え、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	久留米市人権啓発センター発行の冊子『心・ハーモニー』を閲覧している。地域の人権講演会を職員等に案内しているが参加出来ていない。	利用者の人権を守る介護の在り方について、人権研修や冊子「心・ハーモニー」を閲覧する等して、職員が学ぶ機会を設けている。職員一人ひとりが利用者のプライドや羞恥心に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修に加えてつつじ苑全体での研修を実施している。また、自己評価を年1回行い力量の認識によるレベルアップに取り組み、能力給として評価し職員の意識向上に努めている。認知症実践者研修などの研修案内がきた際、希望する研修があれば受講できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護事業者協議会のグループホーム部会に加入し様々な研修に参加したり、他事業所と意見交換することで、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っていたが現在はコロナ禍の為、出来ていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	以前から関わりのある施設職員やご家族から十分なモニタリング、アセスメントを行ったり体験入所や入所前に訪問来苑して頂いての交流で信頼関係を築ける様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族とゆっくり話し状況を把握した上、センター方式シートを一部利用した情報収集を行なっている。その後必要な支援、サービスの利用についてなど、いつでも相談できる関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入苑以前までに関わってきた医療機関、介護施設その他の関係諸機関からの情報提供並びに家族から十分な聞き取りを行い適切な対応が出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	苑での生活において喜怒哀楽を共にしながら、学び、支えあう関係を大切に、利用者と一緒に買い物、調理の一部、洗濯物片付け、自室の整理整頓等利用者が出来ることを促し、支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には利用者の自立した生活を支援するものであることを説明し、共に支えて行く関係を築けるよう、外出や誕生会・演芸会などの行事等への参加を積極的に呼び掛けをしているが現在コロナ禍の為、様子を見ている。また、身体的・精神的変化が生じた時は、ご家族と密に連絡を取り、状況によっては協力をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前から購読している新聞の継続をしている。 友人、知人の関係が途切れないように支援している。	訪れやすい雰囲気となるよう心掛け、家族の面会が多く、駅の近くに移転したことから友人の来訪も増えている。1階の小規模多機能居宅介護事業所からの入居もあり、入居後も交流を続けている。家族の協力を得て、外出や帰宅の支援に取り組み、馴染みの関係を大切に支援していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員全員が利用者個々の性格や利用者同士の関係性の把握に努め、フロアでの席や毎日のレクリエーション・各種行事での配車、役割など配慮出来る様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス契約終了後も継続的な関わりを必要とする利用者の家族には、出来る支援を行い、関係を大切にしたいと思っている。介護添書の作成・メールや電話対応・面会など行っている。手紙のやり取りも行っている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートを活用して家族や関係諸機関からの情報収集に取り組んでいる。本人の趣味、性格、身体機能を考慮し思いのままに生活してもらっている。また、日々の会話や様子を通じて本人の意向をくみとれるよう記録に残している。	ホームでの日常会話の中から、利用者の思いや意向、心配な事等を聴き取り、記録に残して情報を共有し、家族に相談しながら希望の実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出が難しい利用者には、声掛けを工夫したり、表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から情報収集や本人の言葉・意向を考慮し暮らし方を考えている。日用品等や趣味の馴染みのものを継続して使用して頂くよう家族とも相談している。仏壇の持ち込みも可能。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の精神的、知的、身体能力、生活歴を出来るだけ把握し、有する能力を導き出せるよう支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一日一回のミニカンファと3ヶ月に一度のアセスメントで利用者の状態変化や課題について考え、職員間で意見を出し合う。また、主治医などからも意見を頂きモニタリングを行う。家族や本人等の要望や意見を聞き、ケアプランに反映している。	毎日の申し送り時や毎月のカンファレンス、3ヶ月毎のアセスメントで利用者の状態、課題について話し合っている。電話やメールで家族の希望等を聴き取り、半年毎に介護計画の見直しを行っている。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や様子、ケアの実践、その結果等に関してケース記録に具体的に記入。毎日の申し送り、申し送り簿により情報を共有し、月に1回カンファレンスで検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望・状況に応じて自宅や駅まで送迎したり、病院送迎、美容室送迎、訪問理美容その他買い物支援等柔軟な支援を行っている。病気やアクシデントに対しても速やかに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、自治委員の支援を受け地域交流を行い、地域行事に参加している。美容室の方の送迎を利用することもある。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人・ご家族が選択し、入所以前の主治医の継続もできる。受診介助は苑が行う。協力医の定期往診、緊急時の対応が可能で看取り支援も対応する。地域の医療機関とご家族とも連携し、適切な医療を受けられる様支援している。	利用者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医の受診も苑で対応している。近隣の協力医療機関への受診、往診、緊急時の対応に加え、看護師、介護職員の連携で利用者の体調管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が常に看護師と情報共有し利用者ごとに対応している。また、かかりつけ医にも相談し適切な助言を得られている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院できるよう適切な医療支援を得ている。退院に向けての話し合い、情報交換に参加し、又、他の医療機関とも交流に努め備えている。退院後の生活がスムーズに再開できるように工夫している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りについての説明、理解を書面にて得ている。尚、利用者及び家族の意向を十分受け入れ、スタッフ、主治医、必要時は訪看等を利用し、情報を共有し終末期介護を行っている。施設内で可能な医療処置を確認し本人、家族の意思を尊重したチーム全体での支援を行っている。昨年度は1名。	契約時に、重度化や終末期の方針について説明し、承諾を得ている。重度化が進むと、家族や主治医と密に話し合い、情報を共有しながら意向に沿った終末期の支援に取り組んでいる。全体研修の中で看取り介護について学ぶ機会を設け体制を整え、管理者はスタッフに不安がないかを確認しながら、チームで看取りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会のテーマに取り上げ、また看護師による応急手当の講習も行っている。 機会があれば講習受講したい。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	1階小規模多機能と合同、火災避難訓練を年2回実施、内一回は1人夜勤の夜間想定で行っている。非常用の水・食料・備品は事業所内の保管庫に備蓄している。地域の方にも声掛けしているが都合により参加まで至っていない。また、2階だけの避難訓練を年2回実施、内一回は1人夜勤の夜間想定で行っている。	消防署の協力を得て年2回、昼夜想定 of 避難訓練を併設事業所と合同で行なっている。加えてグループホーム独自の訓練も年2回行い、利用者9名が安全に避難出来るよう、避難経路や一時避難場所を確認している。非常食や飲料水、非常用備品を保管庫に備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体研修のテーマとして取り上げ、学び、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に配慮するよう努めている。個人情報取り扱いに関する誓約書など個人情報の管理・漏洩防止に取り組んでいる。また、利用者個々への声かけの仕方・呼び方など気付いた言動はその場で注意し改善するようにしている。	利用者の人権を尊重しプライバシーを守る介護サービスについて、全体研修の中で学ぶ機会を得て、利用者の個性や生活習慣に配慮した言葉遣いや対応に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員に分かり易く説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いをよく傾聴しスタッフの都合や考えが中心にならないよう、「どちらがよいですか？」など利用者を選択してもらい、利用者本位の支援を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活や各種行事への参加は本人の体調や意思を十分に尊重し行っている。また、起床から就寝まで一切制限することなく外気浴、散歩、買い物、その他娯楽等自由に行えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみ等の整容は本人の意見を尊重し、おしゃれは利用者自身の趣味や希望に沿って個別に支援している。スカートを好まれる方にはスカート、お化粧をして欲しいと希望があれば対応している。また、入所前の美容院に送迎している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在食事は外注だが職員も一緒に食事し、個人の能力に応じ、もやしの根取りやゴボウのささがき、季節の野菜(土筆・芹・いもづる等)の下ごしらえや干し柿作りも行い、季節を感じられる食事を提供している。また、おやつやお好み焼き・ソーメン流し等行事も取り入れて利用者と共に楽しく食事をする時間を設けている。	配食サービスを利用しているが、季節毎に土筆やセリ、蒟、そら豆などの下拵えをお願いしたり、ランチレク、おやつレクや行事食、外食の支援など、利用者の「美味しいねえ」を大切に、食を楽しむことが出来るよう取り組んでいる。昼食は、職員も利用者と一緒に楽しい雰囲気の中で食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日3食の食事量の確認及び記録をし、入浴時には体重測定を行って管理。医師による定期的検査を行い、個々の状態、変化に応じ、好みの食べ物・飲み物を提供し、食事や水分の摂取を支援している。就寝前にポカ리를飲用し脱水対策も取っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立にて歯磨きが出来る利用者には、毎食後声かけ及び誘導を行い、全介助者には歯磨き介助を行っている。口腔ケア拒否ある時はうがい剤やスポンジブラシを使用し、清潔保持に努めている。また、義歯の方はポリドントを行っている(月・水・金)。希望者には訪問歯科を依頼し口腔内チェックして頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者一人一人の排泄パターンを把握、さりげない声かけでトイレ誘導、トイレで排泄できる様に心がけている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に合わせて、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パットの使用などで柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、ヤクルト・スキนมilkなどの水分補給、ヨーグルトの摂取など便秘予防に努めている。また、日々の食事には果物や本人の好むプリンなど取り入れバランスをみて提供している。個々に応じ廊下歩行などの運動を行ってもらい便秘の予防に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は週3回を予定しているが希望によっては毎日入浴出来る体制を整えている。入浴は個浴を実施し、その時間は職員とマンツーマンで触れ合い、本心を聞ける貴重な時間であり、なるべく利用者の希望時間に入浴できるように支援している。入浴後は化粧水や乳液で保湿ケアを行っている。	利用者の希望や体調に配慮して、週3回を基本としているが希望があれば毎日の入浴も可能である。入浴は、利用者と職員が一对一で会話出来る貴重な時間と捉え、利用者の思いや意向を聴き取っている。入浴を拒む利用者には、時間をずらす等して対応し入って貰っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に休息、就眠出来るよう消灯時間や就床時間を設定していない。また、室温の調節をこまめに行い、安全で快適に安眠できる環境に配慮している。巡回によって夜間不眠にならないよう、ご家族と相談し配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	朝・昼・夕・眠前と薬箱を設定。チェックシートに服薬確認欄あり、服用漏れ、誤薬防止をしている。各人の処方箋一覧表を作成し、常時、閲覧出来るようにしている。また状態の変化に応じ医師への相談、服薬の調整などに努めている。追加臨時薬に関しては申し送りノートを活用したり薬袋にも張り紙をして服薬忘れの無いようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや取り入れ・たたむ作業、ペーパー折り等各々の能力や趣味を生かせるよう支援している。又、お菓子や果物等本人の嗜好品は希望時お店へ買い物に同伴したり、スタッフが買出しを行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調、能力、歩行状態に応じて散歩や外気浴、ドライブをしている。買い物や季節毎の花見等を定期的実施したり、月1回のランチやデザート外食をなるべく希望に添えるよう支援している。毎年恒例となったブドウ狩りは楽しみの一つになっている。また、家族の協力を得て、お墓参りや外食に行かれたりする。	利用者の、今その時の「楽しいなあ」の気持ちを大切に、感染症対策をしながら季節毎の花見やドライブ、散歩、外気浴を積極的に行っている。恒例のブドウ狩りにも出かけ、利用者大変喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される利用者のご家族と相談しお金を手持ちし、買い物の時はスタッフは付き添うが支払いは本人が支払うよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望でいつでも電話が掛けられるよう制限はしていない。電話がかけたいがかけ方が分からない等ある時は、スタッフが支援する。手紙はスタッフが付き添い一緒にポストへ投函している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	苑内の共用空間は広く、ゆっくり出来るスペースを設けている。苑内は四季折々の花を飾り、お正月・雛飾り・七夕・クリスマス等にはそれぞれの人形や飾り物で季節感を演出し、居心地の良い空間作りをしている。	ゆったりとした室内には、季節の花が生けられ、利用者の笑顔の写真や季節毎の飾り物を掲示し、家庭的で明るい雰囲気のある共用空間である。小まめな清掃と換気を徹底し、臭いのない清潔で気持ちよく過ごせる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望者には1人テーブルを用意したり、フロアにはソファを設置し利用者個々が思い思いに自由に過ごせるようなスペースを確保している。また、ご家族の面会時に談笑の場としても利用して頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた馴染みの家具や雑貨を利用するように勧め、自宅の延長の雰囲気をかもしだし居心地良く過ごせるように工夫している。本人の希望や身体状況に応じて畳やフローリング、絨毯、布団、ベッド、仏壇の持ち込みの了承また、壁紙の色等を選ぶようにしている。手すりの高さや長さは個々の状況・動線に応じて設置し、事故防止に努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物等を家族の協力で持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気作りを心掛けている。利用者の状態に合わせて家具の配置や手すりを設置し、安心、安全に居心地よく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	快適で安全に暮らせるよう、利用者個々の身体状態に応じベット、布団、PTトイレ等、環境作りに工夫している。なお、廊下、居室、共有場所はバリアフリーにして利用者の安全に配慮し、居室、トイレ、風呂場等わかりやすいように壁に明記している。		